

公立大学法人滋賀県立大学 中期計画

令和6年（2024年）3月 認可

公立大学法人滋賀県立大学

目次

(前文) 基本的な考え方	1
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置	2
1 教育に関する目標を達成するための措置	2
2 研究に関する目標を達成するための措置	5
3 地域連携に関する目標を達成するための措置	5
II 県立高等専門学校への設置に向けた目標を達成するための措置	6
III 法人経営に関する目標を達成するための措置	7
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
2 財務に関する目標を達成するための措置	8
3 ステークホルダーとの共創に関する目標を達成するための措置	9
4 自己評価等に関する目標を達成するための措置	9
5 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	10
IV 予算、収支計画および資金計画	11
1 予算（令和6年度～令和11年度）	11
2 収支計画（令和6年度～令和11年度）	12
3 資金計画（令和6年度～令和11年度）	13
V 短期借入金の限度額	13
1 短期借入金の限度額	13
2 想定される理由	13
VI 出資等に係る不要財産の処分に関する計画	13
VII 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、 または担保に供する計画	13
VIII 剰余金の使途	13
IX 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	14
1 施設・設備に関する計画	14
2 人事に関する計画	14
3 積立金の使途	14
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	14

(前文) 基本的な考え方

琵琶湖を有する滋賀の豊かな自然と歴史文化に恵まれた地にある滋賀県立大学は、開学当初より「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに掲げ、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」特色ある異なる分野が学べる総合大学として、少人数教育や実践教育を重視し、これまでに多くの卒業生を輩出してきた。

さらには、公立大学として滋賀県の高等教育政策の中心的役割を担い、教育機会の均等の実現、地域活性化の推進、行政課題の解決に向けた取組を進めてきた。

その一方では開学から30年目を迎えた今日、社会を取り巻く環境は大きく変化している。少子化の進行はもとより、デジタルやグリーン人材の不足、高等学校段階での理系離れ、さらにはリカレント教育・リスクリング教育が進んでいないことなどが我が国の課題として挙げられる。

大きく変化する社会情勢に対応するため、本学においては、学生をはじめとして地域や産業界の需要を踏まえた学部等の再編や文理横断の幅広い教養教育の充実により、地域を担う人材、国際社会の一員として活躍できる人材の育成が求められている。

また滋賀県では、専門的技術を用いて価値創造ができる実践的な高度専門人材の不足が課題として挙げられる中、「価値創造力」、「専門性」および「実践力」を兼ね備えた高度専門人材を育成するための滋賀県立高等専門学校開設への期待が高まっている。

以上を踏まえ、今後も大学開学以来の精神を継承し、地域の要請に根ざした“地”に足のついた「専門性」と、社会づくりの原点となる他者への「思いやりの心」を育み、持続可能な社会づくりの担い手となる人材を育成する、県民の期待に応えられる公立大学法人を目指して、県から示された第4期中期目標を達成するため、次の9つの項目を重点に第4期中期計画を定める。

なお、令和10年度には滋賀県立高等専門学校の設置が予定されていることから、中期計画のⅠからⅢの「中期目標を達成するための措置」、Ⅳの「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画」、Ⅸ2の「人事に関する計画」等については、必要な時期に見直すこととする。

[教育研究等の質向上]

- 滋賀県立大学の強みを活かした教育研究組織のあり方の検討
- 教育の質向上のための内部質保証体制の充実
- 地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心とした学際共創型研究の推進
- 地域課題や企業需要と研究シーズとのマッチング強化
- 誰もが学びやすいリカレント教育やリスクリング教育の推進

[県立高等専門学校の設置]

- 滋賀発で次代の社会を支える高度専門人材を育成する県立高等専門学校の設置
- 技術者育成・交流のハブとして地域産業・社会へ貢献する仕組みづくり

[法人経営]

- 県立大学と県立高等専門学校、2つの高等教育機関を効果的・効率的に運営できる組織体制の整備
- ステークホルダーとの関係強化および法人情報の効果的な公表・発信

公立大学法人滋賀県立大学中期計画（第4期）

令和6年（2024年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日まで

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 【1】地域社会や産業界から求められる人材像や県民から期待されている大学の役割を把握した上で、滋賀県立大学の強みを活かした学部・学科の再編や、入学定員の適切な見直しを行う。

評価指標	【1-1】学士課程において、次期中期計画期間から新たな学部・学科構成で教育を実施できるよう設置認可申請（届出）を行う。
------	---

- 【2】時代の変化に合わせ、社会課題に臨機応変に対応できるよう、幅広い視野を養える体系的な課程あるいは副専攻の創設を、学部・学科の再編と併せて検討する。また、既存の副専攻プログラムについても地域における認知度の向上を図る。

評価指標	【2-1】副専攻プログラムも含めてオープンバッジの導入を検討し、学修履歴を社会に示すことがふさわしいプログラムに適用する。
------	---

- 【3】専門科目を学ぶために補強すべき基礎学力を把握した上で、必要な初年次教育を実施するとともに、変化する時代に対応できる高度専門人材の育成のため、論理的思考力や判断力、課題解決能力などを身に付ける教養教育（哲学、歴史、法律、政治、経済などのリベラルアーツ教育）を充実し、総合大学としての強みを高める。

また、社会においてデジタルトランスフォーメーションを推進できる情報活用能力を学生が身に付けるための、新たな情報教育プログラムの開発および提供を行う。

評価指標	【3-1】初年次教育や教養教育のカリキュラムの見直しを実施する。 【3-2】文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を令和7年度までに受けることを目指す。その後は、認定に基づいた情報教育プログラムを提供する。
------	--

- 【4】各学科の専門科目を学ぶことで身に付けた確かな「職能」を活かして、地域での実践活動が行えるよう、地域教育プログラム「近江楽土」副専攻や学生主体のプロジェクト「近江楽座」を展開・推進する。

評価指標	【4-1】「近江楽土」の称号授与者を第3期より増加させる。 【4-2】「近江楽座」の参加学生数を第3期より増加させる。
------	--

- 【5】すべての研究科において博士課程を設置するとともに、適正な教育環境を確保するために、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理し、必要に応じて収容定員を見直す。また、学部・学科の再編に伴う大学院の教育研究組織のあり方についても、検討を行う。

評価指標	【5-1】第4期中期計画期間の中間年度を目途に、必要な収容定員の見直しを行う。
------	---

	【5-2】令和7年度に人間看護学研究科博士課程を設置する。
--	-------------------------------

- 【6】近江環人地域再生学座において大学院生と社会人が共に学び、地域で実施されている事業等との連携を図ることにより、地域に根ざした実践的な教育をより充実させる。

評価指標	【6-1】「近江環人」の称号授与者を第3期より増加させる。 【6-2】第4期中に学座受講生あるいは近江環人が、地域に根ざした実践的な活動に6件以上着手する。
------	---

- 【7】本学の理念や教育目標・内容を受験生等に確実に発信するとともに、現在実施している学力検査の効率化を図る。また、「学力検査」では測定が困難な「学ぶ意欲」も見極められるような入学者選抜方法へと改革を行う。

評価指標	【7-1】現行の学部・学科において、受験生を多面的・総合的に評価できる新たな入学者選抜方法を導入する。
------	---

- 【8】高等専門学校や短期大学等を卒業した者の円滑な受入れに向け、また社会人が学び直しを行い、仕事で求められる能力を磨き続けていくためのリカレント教育やリスクリング教育の充実に向けて、開講科目単位から学位取得レベルまで実情に応じた受入れができる多様な入口と履修モデルを準備する。

評価指標	【8-1】現行の学部・学科において、編入学生の履修モデルを作成する。 【8-2】一般入試とは異なった、社会人向けの受入・入学制度を導入する。
------	---

- 【9】学生が学務事務システムのポートフォリオ機能などを活用し、学期ごとに履修した授業の記録を残し、学期末には成長を振り返って来学期の目標を立てるなど、学年に応じて学生が能動的に学ぶための指導・支援を行うとともに、クラウドサービス等の利用も含め、教室のICT環境を計画的に整備し、活用する。

評価指標	【9-1】学生のポートフォリオ機能の利用率を向上させる。 【9-2】ポートフォリオを活用した学生への指導実績を増加させる。
------	--

- 【10】学期ごとに科目レベルのアセスメント、年度ごとに学位プログラムレベルのアセスメントを実施し、その結果を活用したFD活動を実施する。

評価指標	【10-1】FD活動の教員満足度を向上させる。 【10-2】教員の教え方に関する学生満足度（評価）を向上させる。
------	---

- 【11】全学的な内部質保証（教学マネジメント）のための各種のサポート（FD/SD、学位プログラムおよび科目レベルのアセスメントおよびモニタリング、教育DX、授業アンケート等）を行う教育支援センターを整備し、全学レベル、学位プログラムレベル、教員（科目）レベルの教学マネジメントなどが有効に機能する体制を整えるとともに、教育改善の事例を可視化し、公表する。

評価指標	【11-1】アセスメント・ポリシーに基づき学修成果・教育成果にかか
------	-----------------------------------

	<p>るチェックを行い、学科ごとに毎年度1件程度の改善事例を報告する。</p> <p>【11-2】学修成果・教育成果の可視化・公開に活用するため、令和6年度中に教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）を中心とした新しいIR体制を構築する。</p> <p>【11-3】毎年度の重点項目を定めてアセスメントを行う。</p>
--	--

- 【12】海外派遣および受入支援を充実させるための体制を整えるとともに、外国人留学生が学生や地域社会との交流ができる場や機会の拡充を図ることにより、多様な国際交流を推進し、グローバル社会に対応できる人材を育成する。

評価指標	<p>【12-1】第4期中に海外派遣（留学および短期海外研修等）を経験する学生数を400名以上とする。</p> <p>【12-2】第4期中に受け入れる外国人留学生数を300名以上とする。</p> <p>【12-3】第4期中に「近江楽座」等の地域活動に参加する外国人留学生数を10名以上とする。</p>
------	--

- 【13】受け入れ留学生のための日本語教育を充実するとともに、日本文化や本学の専門分野に関する英語による提供科目を増やし、オンデマンドの教材を制作する等、より魅力的な教育プログラムを開発する。

評価指標	<p>【13-1】第4期末までに日本文化や本学の専門分野を活かした英語による授業を新たに4科目以上開講する。</p>
------	--

- 【14】海外の大学や研究機関との教員交流や共同研究、学生の海外での研究を推進するための支援を強化する。また、多文化共生および国際的な視点での地域課題解決に取り組み、大学としての国際化を進める。

評価指標	<p>【14-1】海外の大学や研究機関等と連携した共同研究や持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育プログラムを、第4期中に6件以上実施する。</p>
------	--

- 【15】国の修学支援制度の活用を中心として、授業料・入学料の額や、奨学金・減免制度の戦略的な見直し・検討を行い、経済的支援をより充実させる。また、学生の心身の健康に関する相談・支援の体制を強化する。

評価指標	<p>【15-1】大学の支援に対する学生満足度を向上させる。</p> <p>【15-2】休学率および退学率を第3期より低下させる。</p>
------	---

- 【16】学生が自身の興味や適性に応じて、様々な課外活動が行えるよう、学生支援センターによる支援を強化する。

評価指標	<p>【16-1】課外活動に参画する学生数を第3期より増加させる。</p>
------	---------------------------------------

- 【17】卒業生や県内企業とのネットワークを拡大し、社会で活躍している卒業生の姿を在学生

が知ることのできる機会をさらに増やす。また、全学生に共通する支援に加え、学位プログラム単位の就職支援や障害学生への対応など、入学時から卒業まで包括的にサポートする機能を強化する。

評価指標	<p>【17-1】 キャリア形成支援プログラムの学生満足度を向上させる。</p> <p>【17-2】 在学生向け就職活動情報誌において、県立大学の特色ある学びを活かし県内企業等で活躍している卒業生を、第4期中に50名以上掲載する。</p> <p>【17-3】 県内企業への就職率を30%以上とする。</p>
------	---

2 研究に関する目標を達成するための措置

【18】 本学がこれまで取り組んできた琵琶湖モデルの構築や健康寿命の延伸、また地域社会の課題解決に向けた研究を引き続き推進する。さらに、地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心に、総合大学の強みを生かし、学部・学科を超えた学際共創型研究を推進する。

評価指標	<p>【18-1】 分野横断的な研究コミュニティの提案を学内で募集し、毎年度1件以上採択する。</p> <p>【18-2】 地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心とする学部間の連携研究を一層奨励し、実施件数を第3期より増加させる。</p>
------	---

【19】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心とした、地域社会の課題や企業等の要請を的確に把握できる体制を整備し、地域活性化や地域課題の解決に向け、研究力活性化のための分析、支援等を行うとともに研究成果の事業化に向けた取組を推進する。

評価指標	<p>【19-1】 地域課題等の解決に向けた研究に毎年度1件以上着手する。</p> <p>【19-2】 滋賀県内の企業や自治体等との研究契約数・委嘱委員数を第3期より増加させる。</p>
------	---

【20】 若手研究者への支援を引き続き実施するとともに、女性研究者の登用や育成、また育休等からの復帰支援のための施策をより充実させる。また、企業や研究機関等とのクロスアポイントメント制度を活用できる体制を整備し、学外との人的な連携を強化する。

評価指標	<p>【20-1】 第4期末までに、教員全体に占める女性教員の割合を33%以上とする。</p> <p>【20-2】 クロスアポイントメント制度の検討、連携企業の確保、試行と、同制度を段階的に導入して、第4期末までに、制度の活用実績を1件以上とする。</p> <p>【20-3】 研究活動等を支援するために、育児・介護中などの教員への支援員の配置などの制度を導入する。</p>
------	---

3 地域連携に関する目標を達成するための措置

【21】 地域の課題や企業需要の実態を把握し、併せて研究シーズとのマッチング機能を強化す

ることで地域や企業からのアクセス性を高め、共同研究の受け入れとともに、大学院への社会人入学の増加にもつなげる。また、既存の連携プラットフォームを基に、他大学や産業界、自治体との組織的な連携により、企業に大学との連携にインセンティブを感じさせる取組を推進する。

評価指標	【21-1】産業界とのマッチング件数を第3期より増加させる。
------	--------------------------------

【22】琵琶湖や地域をフィールドとした近江楽座など学生による地域活動等を様々な媒体を通してより積極的に発信することで、地域社会における認知度の一層の向上を図り、学生や地域社会の要請に対応しながら、次の地域活動につなげる。また、社会で活躍する卒業生との連携によって、学生に地域活動の意義をより強く認識してもらうことで、地域活動の活性化を促す。

評価指標	【22-1】「近江楽座」プロジェクト数を毎年度20件以上とする。
------	----------------------------------

【23】地域で取り組まれている課題をテーマにした教育を実施し、そこからの学びを通じて将来の地域課題解決の担い手となる人材を育成する。

評価指標	【23-1】各学部で地域をフィールドとしている授業や地域教育プログラムの受講者数を第3期より増加させる。
------	--

【24】滋賀県立大学SDGs重点取組計画に基づき、4つの重点項目に対応した特定課題研究および滋賀県が掲げるMLGs (Mother Lake Goals) 達成に向けた研究に取り組む。

評価指標	【24-1】SDGsおよびMLGs達成に向けた学内助成による研究を第4期中に6件以上実施する。
------	---

【25】ICTや情報セキュリティ、また課題解決の手法など社会にどのような需要があるのか、県内企業等の需要を踏まえ、オンライン・オンデマンドを活用するなど社会人が学びやすい大学院のカリキュラムや、リカレント教育やリスキリング教育の体制を検討し、実施する。また、個別の企業と契約するなど、オーダーメイドでも教育機会を提供する。

評価指標	【25-1】第4期中にリカレント教育やリスキリング教育を受講する社会人数を100名以上とする。
------	---

II 県立高等専門学校への設置に向けた目標を達成するための措置

【26】カリキュラムについては、高等専門学校ならではの5年一貫教育を生かした一般科目、専門科目、実験・実習の体系的な配置や、情報技術の習得、具体的な地域等の課題を取り入れつつ、社会実装に向けた実践や挑戦を行う機会の創出といった点に特に留意しながら編成し、設置認可申請を行う。

また、教員の確保については、専門科目は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の資格を持つ者、一般科目は、修士以上の学位を持つ者や、民間企業や教育現場での経験を通じて高度な実務能力を持つ者など、高等専門学校での教育力の基盤となる優れた能力・資格等

を有する者を計画的に採用する。

評価指標	【26-1】令和9年度に高等専門学校設置認可を受ける。
------	-----------------------------

【27】実習や実験、グループワークなど様々な学習形態への対応に加え、将来的な専門科目の需要の変化等への柔軟な対応や、ダイバーシティ、ユニバーサルデザイン、環境保全性、利便性に優れた教育施設を整備する。また、学生や教員に加え、企業や地域住民などの外部利用者が、検討、討議、研究、発表等が行えるよう図書・交流拠点施設を整備する。

なお、これらの施設は民間事業者のノウハウや経験を活用するPFI事業により整備し、併せて教育施設としてのみならず、交流拠点としての活用方策を検討する。

評価指標	【27-1】令和9年中に施設整備を完了する。
------	------------------------

【28】県立高等専門学校が、技術を軸として人と情報が交流できる学びと実践の拠点となるよう、地域や産業界との連携・共創に向け、積極的かつ継続的に情報発信する。また、県立高等専門学校を中学校卒業後の生徒の将来の選択肢の1つとして理解してもらい、意欲的で優秀な学生を確保するため、生徒、保護者、中学教員等を対象に、県とともに県立高等専門学校の学びの特徴や魅力を様々なメディアや方法を通じて発信する。

評価指標	【28-1】高等専門学校を進路先として志望する県内中学生を増加させる。(進路志望調査)
------	---

【29】公立大学法人滋賀県立大学、県および経済7団体による「高等専門学校の設置に向けた共創宣言」を踏まえ、先進的な分野の人材の育成、地域社会への実装に向けた共同研究、学生と地元企業や技術者との交流、学生の学びへの支援、学生の地元就職支援など産業界や地域などの各主体が相互に連携のメリットを享受できる仕組みづくりを行う。

評価指標	【29-1】開校時までに企業等と県立高等専門学校との連携の仕組みを立ち上げる。
------	---

Ⅲ 法人経営に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

【30】法人内に性質の異なる2つの教育研究機関がある特性を最大限に活用できるよう、法人の組織・機能を整備する。また、大学と高専がそれぞれの強みや特色を活かし、学生や利用者に最良のサービスが提供できるよう、法人内の連携体制を整備する。

評価指標	【30-1】令和9年度中に、法人規程等の見直しを完了する。 【30-2】関係者の意見交換会などにより、大学・高専間の情報共有や事業検討を進めるための仕組みを構築する。
------	--

【31】事務の効率化・簡素化により重要業務に携わる時間を増やすため、全学的に業務改革計画を策定し、業務のデジタル化を進める。

評価指標	【31-1】全学的な業務のデジタル化を第4期中に6件以上実施する。 【31-2】第4期末までに、年休取得日数を、教員平均8日以上、職員
------	--

	平均12日以上とする。
--	-------------

- 【32】教職員が心身ともに負担なく、健康で働きやすい環境を支援するため健康管理機能を強化するとともに、育児や介護などのライフイベントに応じた働き方ができるよう支援を行う。また、相談体制の強化などハラスメント防止に向けた取組を強化する。

評価指標	<p>【32-1】育休取得率を第3期より増加させる。</p> <p>【32-2】教職員のストレス度合を第3期より軽減する。</p> <p>【32-3】令和7年度までに、ハラスメントの相談体制等を再構築し、取組を強化する。</p>
------	--

- 【33】教員の能力向上のため、全学、学位プログラム、教員の各レベルでの研修を実施する。また、現行の教員自己点検評価制度を見直し、教育改善活動等に、より重みを付けた教員評価制度として実施する。

評価指標	【33-1】令和7年度から、見直し後の教員評価制度に移行する。
------	---------------------------------

- 【34】法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系および人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成の展開により、組織活力の向上を図る。

評価指標	【34-1】企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。
------	---

2 財務に関する目標を達成するための措置

- 【35】自律的な財政運営のため、県と協議し、中期目標を達成するために必要な運営費交付金を安定的に確保する。また、事務の効率化を図りながら経費の削減に努めるとともに、学内の需要を踏まえた適切な予算配分と計画的な目的積立金の活用により、効率的な予算執行を図る。

評価指標	【35-1】事務事業の見直しによる経費削減を毎年度1件以上行う。
------	----------------------------------

- 【36】研究シーズや成果等を積極的に発信し、新たな共同研究等の増加につなげるとともに、同窓会等との連携を密にするなど母校への誇り、愛着の増進を図り、未来人財基金への寄附金を拡充する。また、国補助事業や競争的資金などの外部資金獲得について、戦略的な取組を行う。

評価指標	【36-1】受託・共同研究等の受入額および件数を第3期より増加させる。
------	-------------------------------------

- 【37】科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金獲得のための全学的な支援を実施し、外部資金の獲得額に応じた研究実施のための支援を行う。

評価指標	【37-1】科研費採択率を第3期より増加させる。
------	--------------------------

【38】学生および教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、老朽化した教育研究機器を定期的に更新し、教育研究を発展させる機器を整備するとともに、教育DXに必要な情報基盤システム環境やネットワーク環境の整備、特にWi-Fi環境を強化する。施設については、環境負荷低減や長寿命化など、短期・中期・長期で更新するそれぞれのバランスを考慮し、新たな学部・学科を見据えた戦略的なマネジメントを推進する。

評価指標	<p>【38-1】令和7年度中に、新たなネットワーク環境の整備を行う。</p> <p>【38-2】令和8年度中に、新たな情報基盤システム環境の整備を行う。</p> <p>【38-3】更新・整備した研究機器を使用した研究成果（論文・学会発表）を年間5件以上発表する。</p> <p>【38-4】次期中期計画期間に向けて策定する学部・学科の再編プランを踏まえ、新・増改築を含め、施設利用の再編計画案を策定する。</p>
------	---

3 ステークホルダーとの共創に関する目標を達成するための措置

【39】地域に根ざした教育活動や社会に還元してきた研究成果を、戦略的に広報するとともに、ステークホルダーが必要とする情報を、SNSなど多様な媒体を活用し提供する。また、ステークホルダーからの意見を聞くなどし、大学のブランド構築を進め、本学への理解度を深める取組を行う。

評価指標	<p>【39-1】インスタフォロワー数を毎年度増加させる。</p> <p>【39-2】令和7年度に開学30周年事業を実施する。</p>
------	---

【40】授業のみならず大学運営全般に対して、学生の声が反映できる仕組みを構築し、適切な学修支援、生活支援を実施する。

評価指標	<p>【40-1】令和6年度中に、学生の声を大学運営に反映させる仕組みを構築する。</p>
------	---

【41】環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわ湖東北部地域連携協議会などの取組をもとに、県内大学等と連携し、それぞれの資源を有効活用する方策を検討し、実施する。

評価指標	<p>【41-1】大学間の連携事業を第4期中に5件以上実施する。</p>
------	--------------------------------------

4 自己評価等に関する目標を達成するための措置

【42】法人運営について、中期計画の指標を活用し毎年度の進捗状況を可視化するとともに、地方独立行政法人法に基づく事業報告書の記載を充実させることで、ステークホルダーへ広く公表・発信する。また、認証評価や外部有識者の意見のみならず、日常的にステークホルダーから徴取した意見も活用し、業務改善を行う。

評価指標	<p>【42-1】ステークホルダー等からの意見を毎年度聴取・公表する。また意見に基づく業務改善を実施する。</p>
------	---

- 【43】卒業生の社会での評価など学外から見た滋賀県立大学の姿や、企業や地域からの意見など、各種情報を数値化するなどし、法人の姿を客観視しながら経営や教育研究活動に活用する。

評価指標	【43-1】データ等に基づく経営改善に向けた取組を毎年度1件以上行い、公表する。
------	--

5 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

- 【44】コンプライアンスや人権意識を向上するため、全学を対象とするものはもとより、各組織で必要となる内容での研修を実施する。また、研究倫理教育の着実な実施や、事務手続きの継続的な見直しなど、研究不正防止の取組を行う。

評価指標	【44-1】研修参加率（オンライン参加を含む。）を毎年度100%とする。
------	--------------------------------------

- 【45】海外留学や災害、新たな感染症など規模の大きなものに限らず、日常の教育研究活動で生じる情報セキュリティや実験実習、野外調査などに至るものまで、想定され得るリスクを的確に把握し、事象ごとに管理体制を整える。

評価指標	<p>【45-1】状況に応じて危機管理体制を毎年度見直す。</p> <p>【45-2】大学院生の学生教育研究災害傷害保険加入を支援し、全員が加入できる制度を導入する。</p> <p>【45-3】日常の安全管理に関する各種講習会を毎年度実施する。（ごみ処理、廃液処理など）</p>
------	---

- 【46】監事、会計監査人と監査室との連携を密にするとともに、内部監査体制の不断の見直しを行い、内部監査機能を強化する。また、監査に携わる職員のみならず、教職員の知識・能力の向上を図り、監査の質を向上させる。

評価指標	【46-1】内部監査（外部資金監査）は研究課題の18%以上を毎年度監査対象とする。
------	---

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（令和6年度～令和11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,735
補助金等収入	6,240
自己収入	11,437
授業料および入学金検定料収入	11,070
雑収入	367
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,734
目的積立金取崩	329
計	35,475
支出	
業務費	28,648
教育研究経費	5,405
一般管理費	2,921
人件費	20,322
施設整備費	5,231
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	1,596
計	35,475

〔運営費交付金の算定方法〕

第4期中期計画期間における運営費交付金については、令和6年度の運営費交付金見積額を踏まえ試算している。なお、中期計画に位置付けられる事業の実施に当たっては、各事業年度の予算編成過程において必要な運営費交付金を県と協議し、確保する。

〔補助金等収入および施設整備費の算定方法〕

学舎長寿命化のための長期保全計画（令和元年度～令和9年度）および施設設備等更新計画（令和5年度～令和8年度）にかかる予算は算入されている。なお、中期計画に位置付けられる事業で、各計画の終了年度以降に設備更新および大規模修繕など予算の増加を伴うものについては、各事業年度の予算編成過程において必要な補助金等を県と協議し、確保する。

〔人件費の見積り〕

人件費は令和6年度の人件費見積額を基礎に試算し、退職手当を含め20,987百万円と見積もっている。（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費156百万円を含む。）なお、Ⅸ2において策定する人事計画に基づく人員の措置に当たっては、各事業年度の予算編成過程において必要な人件費を県と協議し、確保する。また、退職手当については、公立大学法人滋賀県立大学職員退職手当規程ならびに公立大学法人滋賀県立大学役員退職手当規程等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、必要な額を県と協議し、確保する。

〔その他〕

産学連携等研究経費および寄附金事業費等は、産学連携等研究収入および寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

2 収支計画（令和6年度～令和11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	30,292
經常費用	30,292
業務費	25,649
教育研究経費	4,469
受託研究費等	858
役員人件費	450
教員人件費	14,236
職員人件費	5,636
一般管理費	3,095
財務費用	18
雑損	0
減価償却費	1,530
臨時損失	0
収入の部	30,035
經常収益	30,035
運営費交付金収益	15,735
授業料収益	9,018
入学金収益	1,704
検定料収益	348
受託研究等収益	1,062
寄附金収益	450
補助金等収益	1,009
財務収益	0
雑益	589
長期繰越補助金戻入	120
臨時利益	0
純利益	△257
目的積立金取崩益	257
総利益	0

3 資金計画（令和6年度～令和11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	35,475
業務活動による支出	29,896
投資活動による支出	5,579
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	35,475
業務活動による収入	29,909
運営費交付金による収入	15,735
授業料および入学金検定料による収入	11,070
受託研究等収入	1,056
寄附金収入	450
補助金等収入	1,009
その他の収入	589
投資活動による収入	5,237
施設費による収入	5,231
その他の収入	6
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	329

V 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

VI 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

VII 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VIII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備のほか、減価償却費に充てる。

IX 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

学舎長寿命化のための長期保全計画

施設設備等更新計画

2 人事に関する計画

「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。

その際には、外部資金を適切に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、理事長のガバナンスにより、教員の適正配置に努める。

さらに、事務局職員においては、公立大学法人および大学・高等専門学校に関する専門的な知識を有する職員の育成に努め、法人運営基盤を確立していく。

3 積立金の使途

教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備のほか、減価償却費に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(参 考)

【用語の説明】

NO.	頁	用 語	説 明
1	1	グリーン人材	脱炭素事業を通じて地域における社会課題の解決（地域経済の活性化）を図ることができる専門人材。
2	1	リカレント教育	長期間に広い範囲の学習を反復して行うことが多く、仕事上で必要とされている能力向上を目指して行う。
3	1	リスキリング教育	比較的短期間で行い、現在の職業・職種とは異なる分野のスキル・知識を身につけることを指すが、DX化への対応として特化されることが多い。
4	1	内部質保証	大学が自律的な組織としてその使命や目的を実現するために、自らが行う教育および研究、組織および運営、ならびに施設および設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むこと
5	1	学際共創型研究	ある社会問題の解決に向けて、研究者とその課題に関わる人々（ステークホルダー）が研究開発のデザインから実施、そして研究開発で生み出した解決策の社会実装までを一緒に進めるようなスタイルの研究。（トランスディシiplinary研究（TD研究））
6	2	オープンバッジ	資格や検定合格、大学でのプログラム受講などを証明するデジタルツール。世界共通の技術標準規格に沿って発行される学びのデジタル証明書。物ではなく、データとして授与され、授与されたオープンバッジは、SNSでの共有ができるほか、その内容証明としても使用できる。
7	2	リベラルアーツ教育	幅広い学部や科目などの学問領域を学び、多角的な視点とアプローチ手法を身につけることを目的とした教養教育。
8	2	文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」	数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育を行うものを文部科学大臣が認定及び選定して奨励することにより、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力及び実践的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的とする制度。
9	3	ポートフォリオ機能	体験したことや学んだことを自分の学修履歴として記録し、それを振り返り、そこから課題を見つける、というサイクルを支援するための機能。
10	3	FD（ファカルティ・ディベロップメント）	教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観、授業方法についての研究会、新任教員のための研修会など。
11	3	SD（スタッフ・ディベロップメント）	事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。

12	3	教育DX	単なるデジタル化ではなく、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指し、例えば教育データに基づく教育内容の重点化と教育リソースの配分の最適化が該当する。
13	4	I R (インスティテューショナル・リサーチ)	戦略的な大学運営を展開するため、教育研究や大学運営等に関する情報を一元的に収集・蓄積・分析し、改善施策の立案・実行・検証を行う活動。その中で、教育改善に資するものを教学I Rという。
14	5	琵琶湖モデルの構築	県立大学の特定課題の1つ。琵琶湖の水質保全、生態系、集水域および周辺環境とくらしに関する総合的な研究を行い、「地域より世界へ」の視点に立ち、琵琶湖モデルを構築し、世界へ移行することによる国際的な貢献を目指す。
15	5	地域ひと・モノ・未来情報研究センター	I C T (情報通信技術) を活用して地域課題を解決するために、本学の工学部附属施設として平成 29 年 4 月に設置した研究拠点。
16	5	リサーチ・アドミニストレーター (URA)	大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発のマネジメントの強化等を支える業務に専門的に従事する人材。
17	5	クロスアポイントメント制度	研究者等が、大学、公的研究機関、企業の中で、医療保険・年金や退職金等の面で不利益を被ることなく、二つ以上の機関に雇用されつつ、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発および教育に従事することを可能にする制度。